

授業科目名	【G】 【EF】	特許法 知的財産権法Ⅲ	区 分 その他参照	開講年次	【G】3 【EF】3	単位数	【G】2 【EF】2
科目区分	専門科目						
授業形態	対面授業						
担当形態	単 独	【G】 【EF】					
施行規則に定める科目区分又は事項等							
サブタイトル	特許法の基礎的理解			担当者	花村 征志		
授業概要	【概要】	知的財産権の意義が認識され、重視されるに伴い、知的財産権[法]の理解は、社会において必要なものとなってきました。この授業では、そのように認識され、重視されるに至った背景的事情等を説明し、知的財産のひとつであるアイデアの保護の仕組みとしての特許法を中心に、実用新案法や不正競争防止法他についても講義します。					
	【到達目標】	特許法の基本的事項を理解できるようになることが主たる到達目標ですが、知的財産権[法]全体の概要、さらには、授業を通じて、民法(契約法、不法行為法)や行政法、民事訴訟法の基礎的事項について再確認することも目標となり得ます。					
履修条件	特に設けません。						
ディプロマ・ポリシーとの関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①	◎ (よく当てはまる)					
	DP(ディプロマ・ポリシー)②	- (当てはまらない)					
	DP(ディプロマ・ポリシー)③	- (当てはまらない)					
他科目との関連性	著作権法Ⅰ・Ⅱや商標法(知的財産権法Ⅰ、ⅡやⅣ)について、履修又は聴講することを強く勧めます。						
教科書	特に指定しませんが、法令集(最新の法令集のコピー可)は必須です。						
参考書	角田政芳・辰巳直彦『知的財産法』(有斐閣)						
評価方法	授業内10回の小テストを実施し、それを総合して評価を行います。小テストの配点は各10点です。						
フィードバック方法	小テストを実施・回収した後、解答すべき内容について解説を行います。						
評価基準	授業単元の内容について、法の全体構造や目的、各条文に基づきその意義や要件を理解した者を「A」(特に優れた者は「S」)、それに至らないものの概要を理解した者をその程度に応じて「B」又は「C」、授業内容の理解が不十分な者をその程度に応じて「D」又は「E」、評価不能の場合を「F」とします。						
その他	授業ごとの予習・復習時間は、各120分程度を目安としてください。 ※Gカリ:選択 / EFカリ:法【選択】スホ【選択】経【選択必修(β)】						

授業 科目名	【G】	特許法	区 分	開講年次	【G】3	単位数	【G】2
	【EF】	知的財産権法Ⅲ	その他参照		【EF】3		【EF】2
授業回数	授業内容						
1	知的財産権とは何か、知的財産権の現代的意義(1)						
	予習:	自分の法律科目の履修状況を確認すること。		復習:	この授業を履修する意義を見出せたかを確認すること。		
2	知的財産権の現代的意義(2)知的財産権の重要性						
	予習:	知的財産権法ⅠⅡⅢⅣのシラバスを確認すること。		復習:	知的財産権の社会的意義が理解できたかを確認すること。		
3	特許権発生手続きの概要(1)特許法36条、47条、49条、51条、66条						
	予習:	上記条文を特許法で確認すること。		復習:	出願手続きの概要をまとめること。		
4	特許権発生手続きの概要(2)特許法39条、64条、67条						
	予習:	上記条文を特許法で確認すること。		復習:	出願公開、存続期間についてまとめること。		
5	発明とは何か。特許法2条、特許要件29条						
	予習:	上記条文を特許法で確認すること。		復習:	発明の定義上問題となるものをまとめること。		
6	誰が特許を受けることができるのか。特許法36条、33条						
	予習:	上記条文を特許法で確認すること。		復習:	発明者以外の者が特許を受ける仕組みを理解すること。		
7	職務発明特許法35条						
	予習:	上記条文を特許法で確認すること。		復習:	職務発明で争われた事例の内容をまとめること。		
8	特許権の効力(1)特許法68条他						
	予習:	上記条文を特許法で確認すること。		復習:	民法の所有権との違いを確認し、まとめること。		
9	特許権の効力(2)特許法69条、70条						
	予習:	上記条文を特許法で確認すること。		復習:	特許権の効力が及ぶ範囲についてまとめること。		
10	特許権侵害に対する民事的救済、刑事制裁						
	予習:	民法709条、民事訴訟法の概要を確認すること。		復習:	民法の不法行為に基づく損害賠償請求との違いをまとめること。		
11	異議申立、無効審判請求						
	予習:	行政法上の不服申立制度を確認すること。		復習:	両制度の違いをまとめること。		
12	審決取消訴訟						
	予習:	行政事件訴訟法について概観しておくこと。		復習:	審判と訴訟との関係をまとめること。		
13	特許権の国際的保護(1)パリ条約						
	予習:	パリ条約の条文を用意し、概観しておくこと。		復習:	パリ条約の基本原則をまとめること。		
14	特許権の国際的保護(2)TRIPs協定						
	予習:	WTO(世界貿易機関)について調べておくこと。		復習:	TRIPs協定の基本原則や内容をまとめること。		
15	新たな問題						
	予習:	インターネットは私たちの生活をどのようにかえてきていえるか。		復習:	インターネットの普及がどのような法的な問題を生じているか。		